



# 社協だより

号外!



2010 新春臨時号

みんなで築く地域福祉のまちづくり

## 平成22年4月1日から 支所を統合します

宇ノ気支所 <sup>22年  
3/31</sup> 廃止

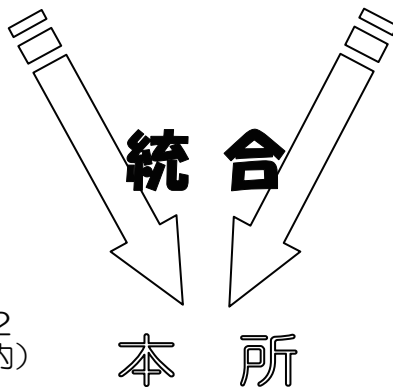


かほく市宇野気二71番地2  
(宇ノ気保健福祉センター内)

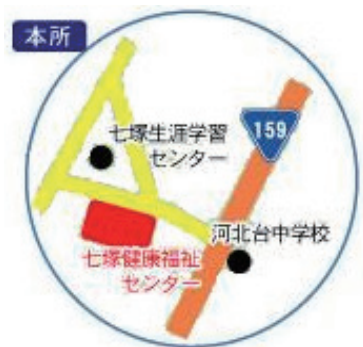
高松支所 <sup>22年  
3/31</sup> 廃止



かほく市高松ク40番地  
(高松社会福祉センター内)



かほく市遠塚口52番地10 (七塚健康福祉センター内)



4月1日からは、これまで各支所でおこなってきた業務につきましては、本所から必要に応じ地区へ伺います。

市民の皆さまには、何かとご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。





4月1日から、下記事業の実施（相談）場所が変更となります



## 心配ごと相談

（市受託事業）

一人で悩まないで「社協」へお気軽にご相談ください

| どこで        | いつ                   | いくら  | でも…  |
|------------|----------------------|------|------|
| 七塚健康福祉センター | 毎週木曜日<br>13:30~16:00 | 相談無料 | 秘密厳守 |

- 相談員： 民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談委員
- 予約： 不要
- 相談室： プライバシーを確保した相談専用の部屋でお聴きします

## 生活福祉資金貸付

（県受託事業）

「生活にかかわる自立」と「安定した生活」のためにご融資

- 対象者 次のいずれかに該当する方
  - ・ 他からの借入が困難な収入の少ない世帯
  - ・ 障害者手帳の交付を受けている方のいる世帯
  - ・ 日常生活上介護を要する65歳以上の高齢者のいる世帯
- 資金の種類 総合支援資金 失業等による生活困窮世帯に生活再建までの必要な生活資金  
臨時特例つなぎ資金 住居のない離職者への公的給付等開始までの資金  
福祉資金及び教育支援資金 療養介護等資金、緊急小口資金、教育支援資金
- 貸付限度額 各資金によって異なります。 詳細は、窓口でご相談ください。
- 貸付利子 年利1.5% 但し、連帯保証人を立てる場合は「無利子」
- 連帯保証人 65歳未満の方で、住民税が課税されている方
- 相談窓口 七塚健康福祉センター

※民生委員児童委員協議会の「たすけ合い金庫」の窓口及び返済場所も七塚健康福祉センターとなります。

### 赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金の募金額



皆さまのあたたかい善意をお寄せいただき、ありがとうございました。

平成22年1月20日現在

赤い羽根共同募金 1,622,947円

歳末たすけあい募金 4,289,422円

（詳細は本年4月に発行予定の「社協だより」でご報告いたします。

### あたたかいご芳志

ありがとうございました



次の方々から福祉向上にとご寄付いただきました。

平成21年11月16日～平成22年1月20日受付分

- かほく市まつり実行委員会 様
- 福井 逸雄 様
- かほく市グラウンドゴルフ協会 高松支部 様

